平成２６年（フ）第１１８号
三重県鈴鹿市須賀２丁目14番６号
債務者　松田　真吾
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４１５号
北九州市戸畑区牧山新町７番25―303号
債務者　鬼塚　　誠
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４２８号
北九州市八幡西区永犬丸５丁目６番22号
債務者　國　　晃
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１１５号
宮崎市佐土原町下田島11480番地１
債務者　長峯かよ子
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５９５号
堺市北区南花田町533番地２　シャトレグランメールＢ103
債務者　とうえ鍼灸整骨院こと　東江　克典
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９１号
青森県八戸市是川２丁目21番地５
債務者　林　　義博
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第２１３号
福井市宝永１丁目13番19号
債務者　串玄こと　木下　憲雄
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４４号
京都府宮津市字国分200番地　成相山青嵐荘
債務者　今井　　徹
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２６年（フ）第５２号
茨城県高萩市大字上手綱2565番地の６
債務者　荻原　邦泰
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第１８号
熊本県菊池市下河原4806番地
債務者　佐々　純也
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２６年（フ）第７３４号
埼玉県志木市中宗岡５丁目24番27号　アゼリアアーク203号、住民票上の住所埼玉県志木市柏町４丁目６番28―405号
債務者　寺島　　健
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２１８号
埼玉県行田市城南13番７号
債務者　坂本　悟郎
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２１８号
福井県大野市蕨生第74号９番地２
債務者　城地　惠一
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　昌寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２６０号
鹿児島県鹿児島市春山町1611番地34
債務者　溝口　廣一
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第６２号
岐阜県大垣市本今３丁目150　セントルイス105号室、住民票上の住所富山県富山市婦中町道場977番地
債務者　ａｓｈ，ラグジーこと　中川　弥里
1　決定年月日時　平成26年９月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月26日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第２２９４号
名古屋市中川区野田３丁目234番地
債務者　鈴木　　誠
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　豊弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７０号
新潟県糸魚川市大町１丁目１番６号
債務者　相馬　昌一
1　決定年月日時　平成26年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
新潟地方裁判所高田支部